

令和6年2月 JR近江長岡駅でお客様サポートサービスを導入します

☎ JR東海テレフォンセンター ☎050-3772-3910

令和6年2月からJR近江長岡駅の駅係員の配置を廃止し、お客様サポートサービスを導入します。現在、早朝、夜間および駅係員の休憩時間は窓口が閉まっているため、きっぷの購入、ICチャージ等ができませんでしたが、サービス導入後は、始発から終電までの全ての時間帯で、サービスを利用できるようになります。

- ・券売機横にモニター付きインターホンが設置され、乗り越し精算等の問い合わせに対してオペレーターによる案内を行います。
- ・改札内インターホンには、新たに「ご案内タッチパネル」を設置し、タッチパネル上で精算等の案内を行います。

※JR近江長岡駅現地での対応が必要な場合には、係員が駆けつけます。



給付型奨学金の申し込みは令和6年1月4日(木)からです

☎ 市 教育総務課 ☎53-5151 ☎53-5129

奨学金は月額30,000円
(上半期・下半期に分けて18万円ずつ)

給付期間は最長4年
(正規の修学期間終了まで)

対象者は令和3年度から令和5年度入学者、
令和6年度入学予定者

対象者 次の要件全てに該当する人

奨学生は奨学金給付審査会に諮って決定します。

また、特に人材が不足している福祉・保育の専門分野は重点職種として募集区分を設けます。

- ・大学等を卒業後、市内に定住する意思がある
- ・市内に1年以上居住する人と生計を一緒にしている
- ・令和6年3月31日現在で満25歳未満
- ・本人および生計を一緒にする人に市税等の滞納がない
- ・保証人2人(保護者および保護者以外)をつけることができる

※今回から申請時の所得制限がなくなります。

受付期間 令和6年1月4日(木)～令和6年2月29日(木)

※受付期間以外での申請はできません。

※申請時には作文の提出が必要です。



▲1月4日公開

受付場所

教育総務課、山東支所、
各市民自治センター、各行政サービスセンター

申請書配布場所(1月4日以降の配布)

上記受付場所のほか、市立図書館、県内の高等学校
※1月4日以降、市公式ウェブサイトからダウンロードもできます。

4月から小学生になる人が対象の就学援助(入学準備金)をご利用ください

☎ 市 教育総務課 ☎53-5151 ☎53-5129

4月に小学校へ入学する児童を対象に、就学援助(入学準備金)を2月下旬に支給します。

対象者 令和6年4月に小学校へ入学する児童の保護者
(市内在住)で下記の①～④のいずれかに該当する人 ※①～③は令和5年度の状況

- ①生活保護の停止または廃止を受けた
- ②児童扶養手当の支給を受けている
- ③住民税が非課税
- ④世帯全員の収入が少なく、生活が非常に苦しい

申請方法

令和6年2月2日(金)までに申請書類※を教育総務課、山東支所、各市民自治センターまたは各行政サービスセンターへ提出してください。

※申請書(提出先に設置)、

保護者名義の振込先口座の通帳(写し)、
左記①から④を証明するもの



スマホアプリ「マチイロ」で広報まいばらが読めます

☎ 市 広報秘書課 ☎53-5163 ☎53-5149

スマートフォンやタブレットで全国の自治体の広報誌が読めるアプリ「マチイロ」で広報まいばらを読むことができます。

プッシュ通知で行政情報をお届け!

ダウンロードはこちらから

App Store
からダウンロード

Google Play
でダウンロード

※アプリの利用は無料ですが、情報の受信には通信料が必要です
※アプリ閲覧中に広告が表示されますが、
その内容に米原市は責任を負いません



国民年金への加入手続きをお願いします

☎ 市 市民保険課 ☎53-5114 ☎ 53-5118
彦根年金事務所 ☎0749-23-1112

国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万が一、病気やケガで重い障がいが残ったときや、一家の働き手が亡くなったときなど、あなたやあなたの家族を支えてくれる公的年金制度です。20歳以上60歳未満で職場の年金(厚生年金や共済年金)に加入していない人は、必ず国民年金への加入手続きを行ってください。

20歳前から障がいを持っている人へ

20歳から障害基礎年金を受けることができます。詳しくは、年金事務所へお問い合わせください。

国民年金保険料の納付は**口座振替・クレジットカード納付での前納**が便利でお得です

口座振替・クレジットカードでの前納(6カ月前納、1年前納、2年前納)を利用すると、納付書で毎月納付する場合と比べて国民年金保険料が割引されます。令和6年4月分保険料からの前納のお申し込みはお早めに。

申込期限
令和6年2月末

産前産後期間相当分の国民健康保険税が減額されます

☎ 市 市民保険課 ☎53-5114 ☎ 53-5118

対象者・受付期間

- 令和5年11月1日以降に出産(予定)の国民健康保険被保険者が対象。
※妊娠85日(4カ月)以上の出産が対象(死産、流産、早産及び人工妊娠中絶の場合も含む)。
- 出産予定日の6カ月前から届け出ができます。
※出産後の届け出も可能。

国民健康保険税の減額方法

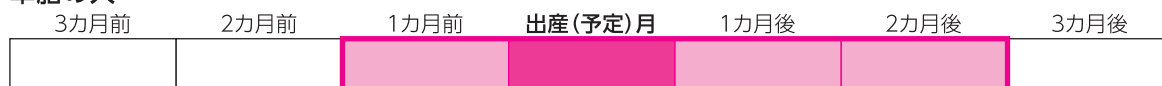
☐ : 軽減対象期間

- その年度に納める保険税の所得割額と被保険者均等割額から、産前産後期間^(注)相当分が減額されます。

(注) 産前産後期間とは、

- ・ 出産(予定)月の前月から出産(予定)月の翌々月までの4カ月分
- ・ 多胎妊娠の場合は、出産(予定)月の3カ月前から翌々月までの6カ月分

単胎の人



※産前産後期間相当分の所得割保険税と均等割保険税が年額から減額されます。産前産後期間の保険税が0になるとは限りません。

- 令和6年1月以後の期間の保険税が減額対象となります。



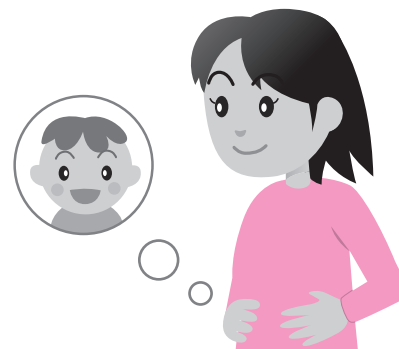
※令和5年11月に出生した場合、令和6年1月相当分の保険税が減額されます。令和6年1月より前の期間は減額の対象とはなりません。

- 保険税が減額された場合、払い過ぎになった保険税は還付されます。

届け出に必要な書類

- ・ 届出書
- ・ 母子健康手帳など

※出産後に届け出を行う場合、親子関係を明らかにする書類が必要です。



診療の自己負担分を市が助成する
福祉医療費助成制度をご活用ください

岡市 市民保険課 ☎53-5114 ㊟53-5118

福祉医療費助成制度とは

健康の向上と福祉の増進を図ることを目的に、高校生世代までの子どもやひとり親、障がいのある人、高齢者が医療機関等で診療を受けたとき、その診療の自己負担分を市が助成するものです。

市では、下記表I「福祉医療費助成資格確認表」の人を対象に福祉医療費の助成を行っています。対象と思われる人は、申請に必要なものを確認の上、市民保険課、山東支所、各市民自治センターまたは各行政サービスセンターまで各種申請書を提出してください。

申請に必要なもの

- 健康保険証
- 資格要件を証明するもの
(身体障害者手帳、療育手帳、自立支援医療受給者証(精神科通院)、精神障害者保健福祉手帳、母子・父子家庭の証明ができるもの等)
- 課税(非課税)証明書(必要に応じて)

注意事項

乳幼児および児童・生徒等以外の区分には所得制限があります。所得制限限度額を超えている場合は、助成対象者となりません。

※乳幼児および児童・生徒等には所得制限はありません。

所得制限の確認は
市公式ウェブサイトをご覧ください▶



対象者の人へ

申請月の初日から有効ですので、「福祉医療費受給券」等を、健康保険証とあわせて医療機関の窓口へ提出してください。保険給付と受給券等により、下記表Iのとおり助成されます。

※県外(一部を除く)の医療機関を受診した場合、一旦医療機関の窓口で自己負担分を負担していただき、領収書を市へ提出すると後日助成されます。

既に福祉医療費助成資格を持っている人へ

住所変更や加入している健康保険の変更等、申請内容に変更があった時は、市民保険課、山東支所、各市民自治センターまたは各行政サービスセンターまで変更の届け出を行ってください。

表I 福祉医療費助成資格確認表

区分	対象者	助成内容
乳幼児	0歳から小学校入学前までの乳幼児	保険診療の自己負担分
児童・生徒等	市内に住所を有する小中学生および高校生世代(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで) ※令和5年10月1日から高校生世代まで対象者を拡大しました。	
低所得老人 (65～74歳老人)	本人、配偶者および同一住所地に居住する親族(3親等以内)等が住民税非課税の人	【65～69歳】定率2割負担 【70～74歳】定率1割負担 〈65～74歳老人の1月当りの自己負担限度額〉 【通院】8,000円 【入院+通院】24,600円
母子家庭(老人)	配偶者のない女子または男子が、18歳未満の児童を現に扶養しているときの母または父と児童	保険診療の自己負担分 ただし、市民税課税世帯の場合は、次の一部負担金が必要 ・【通院】1月診療当り500円 ・【入院】1日当り1,000円(上限14,000円)
父子家庭(老人)		
一人暮らし寡婦 (65歳未満の人)	配偶者のない女子であって、かつて母子家庭の母で、一人暮らしの状態が1年以上継続し、今後もその状態が継続する人	保険診療の自己負担分 ただし、市民税課税世帯の場合は、次の一部負担金が必要 ・【通院】1月診療当り500円 ・【入院】1日当り1,000円(上限14,000円)
一人暮らし高齢寡婦 (65～74歳の人)		
重度心身障がい者(児)	・身体障害者手帳 1～3級の人 ・知的障がい重度の人 ・身体障害者手帳3級の人で知的障がい中度の人 ・特別児童扶養手当対象児童で障がいの程度が1級の人	保険診療の自己負担分 ただし、市民税課税世帯の場合は、次の一部負担金が必要 ・【通院】1月診療当り 500円 ・【入院】1日当り1,000円 (14,000円)
重度心身障がい老人 (後期高齢者医療保険加入者)	精神障害者保健福祉手帳1・2級で、自立支援医療(精神通院医療)の受給者	自立支援医療費(精神通院医療)の自己負担分
重度精神障がい者(児)		
重度精神障がい老人 (後期高齢者医療保険加入者)	米原市に居住してから1年を経過している人	課税世帯 【通院】18,000円(年間14.4万円) 【入院+通院】57,600円(多数回該当 44,400円) 非課税世帯 【通院】8,000円 【入院+通院】24,600円
知的障がい者医療費助成		
精神障がい者入院医療費助成	精神障害者保健福祉手帳1・2級に該当の人で、精神科に入院加療中の人	入院医療費(指定病院 精神科)のうち、保険診療自己負担額から高額療養費および付加給付を差し引いた額の2分の1に相当する額を助成

※所得制限は、助成対象者本人、配偶者および扶養義務者の所得を確認します。また、米原市で所得が把握できない場合(1月1日時点で米原市に住民票が無い人など)は、前住所地などでの課税(非課税)証明書が必要です。
※保険適用外(健診代、予防接種、診断書、入院時の食事負担代等)の医療費は助成対象外です。
※高額療養費、付加給付が発生した場合は、保険診療自己負担額から発生した高額療養費、付加給付分の金額を差し引き、助成の計算を行います。

確定申告等で障がい者控除が受けられます

☎ 市 社会福祉課 ☎53-5123 ☎53-5119

障がいのある人やその人を扶養する人は、以下のいずれかの方法により、確定申告等で障がい者控除を受けられます。

障がい者控除対象者認定書の発行申請により

介護保険認定調査票で以下の各状態が認められる人は、「障がい者控除対象者認定書」の発行を社会福祉課、山東支所または各市民自治センターで申請してください。

	特別障がい者	普通障がい者
介護保険 認定調査票	重度の認知症	軽度・中度の認知症
	6カ月以上の 寝たきり	

各種手帳の提示により

以下の各手帳を持つ人は、手帳の提示により「障がい者控除対象者」と認められるため、認定書は不要です。
※普通障がい者に該当する人で、介護保険認定調査票により重度の認知症または6カ月以上の寝たきりと診断されている場合、特別障がい者の認定を受けられます。

	特別障がい者	普通障がい者
身体障害者手帳所持者	1級・2級	3～6級
療育手帳所持者	A1・A2	B1・B2
精神障害者保健福祉手帳所持者	1級	2級・3級

長浜税務署から確定申告のお知らせ

☎ 長浜税務署 ☎0749-62-6144

●確定申告書はスマホやパソコンで簡単に作成できます

確定申告会場は大変混雑します。確定申告書はスマホやパソコン等で作成し、e-Taxまたは郵送での提出にご協力ください。

- ① 国税庁ウェブサイト「確定申告書等作成コーナー」へアクセス▶
- ② 画面の案内に従って入力
(自動計算されます)
- ③ 作成した申告書を“データ送信”
または“郵送”で提出



マイナンバーカードを持っている人

ID・パスワード方式で届け出済み的人

→ 申告期間中は、e-Taxで24時間送信できます。

上記以外の人

→ 作成した申告書を印刷し、郵送で提出できます。

●還付申告会場を開設します

日時 令和6年2月2日(金)、5日(月)
9時30分～11時30分／13時～15時30分

場所 米原市役所 コンベンションホール

※マイナンバーカードまたは利用者識別番号をお持ちの人は必ず持参してください。

※相続税、贈与税、土地・建物・株式の譲渡所得等の相談は行いません。

※スマホを利用した申告を推進しています。

●国税の納付には安全・便利な「キャッシュレス納付」をご利用ください

窓口に出向く必要がないダイレクト納付、振替納税、インターネットバンキング、クレジットカード納付またはスマホアプリ納付をご利用ください。

新型コロナワクチン接種について

☎ 市 健康づくり課(新型コロナワクチン接種担当) ☎53-5126 ☎53-5138

市公式
ウェブサイト
はこちら



●新型コロナワクチン接種コールセンターは12月28日で終了します

令和6年1月4日以降、接種券の再発行や集団接種の予約など、新型コロナワクチンに関するお問い合わせは、健康づくり課(新型コロナワクチン接種担当 ☎53-5126)にご連絡ください。
※受付時間は、平日8時30分～17時15分です。

●第一三共社ワクチンの接種について

第一三共社ワクチンは、オミクロン株XBB.1.5に対応した国産のmRNAワクチンです。新たに12歳以上の追加接種※に使用できるようになりました。接種に関する詳細は、市公式ウェブサイトをご確認ください。

※令和5年秋開始接種の実施期間中(9月20日～令和6年3月31日)にすでに追加接種を受けている場合は、接種できません。



令和5年秋開始接種は令和6年3月31日までです。接種を希望する人は、早めに予約してください。

醒ヶ井駅前駐車場フリー駐車券の利用者を募集します

☎ 市 都市計画課 ☎53-5144 ㊟ 53-5138

醒ヶ井駅前駐車場では、1 カ月単位で利用できる「フリー駐車券」を発行しています。

※令和6年度の近江長岡駅前駐車場フリー駐車券は、取り扱いがありません。

利用期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの希望期間(月単位)

対象者

市内在住で、通勤、通学等に利用する人

場所

醒ヶ井駅前駐車場

料金

月額 4,000円

※満車時は利用できません。

※申し込み多数の場合は抽選です。(募集枚数10枚)

申し込み

令和6年1月15日(月)までに以下のどちらかで申し込みください。

①申し込みフォームから申し込み

右記QRコードから

市公式ウェブサイトへアクセス



②申請書から申し込み

都市計画課、山東支所、各市民自治センターおよび各行政サービスセンターに設置のフリー駐車券交付申請書を都市計画課へ持参するか、郵送で提出してください。

選挙の投票環境の改善と当日投票所見直しに対する市民意見(パブリックコメント)を募集します

☎ 市 選挙管理委員会事務局 ☎53-5168 ㊟ 53-5148

選挙当日の投票所施設の多くがバリアフリーに対応していない、記載台などを配置するための投票スペースの確保が困難である、駐車場が狭いなどの課題があるほか、人口減少などの社会情勢や期日前投票者数の増加、共通投票所の設置が可能となったことなどを踏まえ、令和7年2月執行予定の米原市長選挙に向けて、有権者の皆さんがより投票しやすい環境を整備し、投票率の向上を図るために策定する「米原市投票区再編計画(案)」について、皆さんの意見を募集します。

主な再編方針

- ①投票区・投票所を16カ所とし、全ての投票所を共通投票所にするによる利便性の向上
- ②全ての投票所をバリアフリーにするなど、投票所施設的环境を改善
- ③当日投票所への移動支援の実施
- ④商業施設等での期日前投票所の実施

市内在住であれば
どなたでも
提出できます



募集期限

令和6年1月22日(月)まで

閲覧場所

選挙管理委員会事務局(総務課内)、
山東支所、各市民自治センター、
各行政サービスセンター、
本庁舎・市立図書館の市政情報プラザ、
市公式ウェブサイト



提出方法

令和6年1月22日(月)までに、閲覧場所にある指定用紙に記入し、下記へ持参、郵送、ファクスまたはメールで提出してください。

【提出先】〒521-8501 米原市米原1016

米原市役所 選挙管理委員会事務局(総務課内)

☎53-5168 ㊟ 53-5148

✉ senkan@city.maibara.lg.jp

消費生活相談コーナー

訪問買取(訪問購入)は慎重に!

古着など何でも買い取ると電話があり、自宅に訪問され指輪を安価で買い取られた。

消費生活相談員より一言



自宅へ訪問し、不用品を買い取ると訪問買取(訪問購入)といい、本当の目的は貴金属の買い取りです。訪問買取(訪問購入)で契約してしまった場合、契約書などの書面を受け取ってから8日間はクーリング・オフが可能ですので、業者名・連絡先・担当者・品物の名称と個数など詳しい契約書面を受け取りましょう。また、受け取ったお金は返しましょう。

「おかしいな」と思ったら、
一人で悩まず、
まずは消費生活相談窓口へ
ご相談ください。

市 消費生活相談窓口(本庁舎)

相談専用 ☎53-5110

(受付) 平日 9時30分～16時

米原警察署情報

☎ 米原警察署 ☎52-0110

1月10日は「110番の日」です

110番は24時間、警察に繋がる緊急ダイヤルで、県民の命を守るホットラインです。事件や事故等、緊急時に通報するための緊急ダイヤルですので、正しい利用をお願いします。

*急を要さない相談や問い合わせなどは各警察署または#9110の相談専用ダイヤルにご連絡ください。

1月10日(水) 110番の日啓発を実施します。

中日ドラゴンズ土田龍空選手を一日警察署長に迎え、米原警察署およびJR米原駅で啓発を行います。



令和5年市内交通事故数(11月末時点)

件数 54件(-21件) 死者 2人(±0人)

傷者 72人(-21人) ※ ()内は前年比